

第699回:この時期にリノミックス復活?

ちょうど10年前の2012年11月に発足した中国の新政権は、中国共産党序列筆頭の習近平が党総書記、党軍事委員会主席、国家主席をつとめ、一方、党No2 李克強が国務院総理(=首相)を担当することになり、中国のこれまでの慣例から、誰もが「政治の習近平、経済の李克強」の役割分担をイメージしていた。

新中国が成立して以降、毛沢東、鄧小平、江沢民、胡錦濤などの指導者たちは、党の最高指導者として大方針を定めた後は、周恩来、李鵬、朱鎔基、温家宝などの優秀な官僚に、宰相としての事務を一任し、“財政赤字の財源をどうする”、“金利を上げるか下げるか”、なんてことは「良きに計らえ」で通してきた。

そもそも新中国を建国した毛沢東は、紙幣や硬貨に触るのを毛嫌いし、現金には一切手を触れなかったと云われており、経済政策には全く興味がなかったようだ。

だから習近平主席とコンビを組むことになった李克強首相が、経済は自分に一任されるものだと思うのは当然であり、事実、李克強首相は、2013年に首相に就任するや、自信満々で一連の経済政策を打ち出し、一時期海外からは、李克強主導の経済政策＝「リノミックス」と呼ばれた時期もあった。当時から李首相は改革推進派として旗幟鮮明にしており、バブル元凶の不動産投機や非効率な公共事業等を助長する銀行融資・投資・シャドーバンキングなどを抑制し、市場健全化政策を進める考えであった。

ところが、実務家でもなければ経済理論にも詳しくない習主席は、黙って李首相に一任すればよいのに、全てを自己裁量で動かしたかったようで、最高指導者に就任するや、「中央国家安全委員会」、「中央財經領導小組」、「中央全面深化改革領導小組」、「中央教育工作領導小組」、「中央サイバーセキュリティ・情報化領導小組」など、党・政府共催の組織を多数立ち上げ、自分が全てのトップに就任してしまった。

構成員もワンパターンで、組長が習近平主席、副組長が李克強首相、そして組員が(例えば)王滬寧書記と韓正副首相と云った具合に。

そんなわけで習近平主席が続々と新組織を立ち上げ、自らトップに就任するや、習主席の側近グループが徐々に李首相を押しつけて経済の舵取りを担うようになった。

その結果、リノミックスの目玉だった「国営企業の民営化」は、「国営企業の巨大化」に取って替われ、また「資本市場の自由化」も、真逆の「資本市場の管理監督強化」に変容する始末。そんな逆噴射のような事件が重なったものだから、中国経済はいま失速寸前の状況に。

まるで水師表のような「此誠危急存亡之秋也」だが、ここに樁事が発生した。これまで習主席の陰に隠れ、地味な存在だった李首相が、新型コロナウイルス感染症(COVID-19)対応のロックダウンなどで悪化する一方の経済の立て直しに向け、地方政府などに輸出拡大の号令をかけ始めたのだ。

実は中国では、これまで習主席肝煎りの「双循環」なる基本戦略が幅を利かせていた。国内循環と国際循環との「双循環」を促進させつつ、「国内大循環を主体とした双循環モデル」を構築する云々・回りくどくて、よく分からない政策だが、極論すれば国内政策、つまり内需拡大を主体にした「自力更生」の経済モデルで行こうということだ。

これは、過去のアジア的な発展ルートとは異なる成長モデルと云える。日本が旗振り役になり、これまでアジアの発展途上国が産業を発展させるために採用した政策とは、(貿易分野における保護的産業政策を

最終ページに重要なお知らせ「注意事項」がありますので必ずお読みください。

1/3

前提にした上で)、まずは輸入の促進から入り、次に輸入代替としての国内生産を拡大し、そして輸出振興と云う長期的過程を出現させる。そして工業化の過程では、労働集約的な軽工業から、装置産業の重化学工業、技術集約的なハイテク産業へと、順を追って進む過程を辿ってきた。

アジアでは、日本が先導役になり、次に NIES、そして ASEAN、中国が「テイクオフ」したことから、これら一連の変化を、雁の一群が飛ぶ様子に見立て、「雁行型経済発展論」と呼んだものだった。

これらアジア諸国の中で、特に中国は農村部の安価な労働資源の活用でテイクオフに成功した。中国は改革開放政策を始めた1980年以降、農民の沿岸部都市への移住を「出稼ぎ労働者」として密かに認めたと、
「都市戸籍」は付与しなかった。彼らは社会保障が一切受けられない非人道的な労働環境下で、只管利潤の極大化を追求する国内や華僑資本家たちによって酷使された。中国は戦前の日本の“野麦峠”のような状況下で、奇跡の高度成長に成功したと云える。

その中国が今後の成長モデルとして、「国内大循環」に力点を置くのは、地大物博の中国の国情に沿った現実的な政策と評価できる。もし中国がこれに成功すれば、外需に力点を置きテイクオフに成功した日本や韓国等の雁行型経済発展モデルよりも、より米国の成長モデルに近いものになるだろう。

だが、習近平主席が「国内大循環」に飛びついた真相は、経済的要因ではなく政治問題、つまり米中覇権争いにある。米国との貿易摩擦が続く中で、中国の巨大市場の優位性を生かす狙いから、「国内大循環」を中核とする「双循環」を提唱し、21年からの5カ年計画にも盛り込んだようだ。

動機はともかく政策として悪くはないが肝心なのはタイミングだ。COVID-19で上海が2カ月も封城され、上海経済圏はいまだん底にある。上海経済圏がこのまま壊滅すれば、中国経済はおしまいだ。

誰かと違って有能な李克強首相思えらく、『『ゼロコロナ貫徹』が国是として絶対に変更不可である以上、『国内大循環』は今のタイミングでは無理だし、そんな悠長なことをやる余裕もない。経済回復の特効薬が見当たらない以上、唯一の打開策は対外輸出拡大あるのみ、ここに全力を投入すべき』と主張し習指導部を説得したようだ。そんなわけで、習近平指導部は COVID-19 対応で経済の軌道修正を決断、李克強首相に経済再生を一任したようだ。

だが、李克強首相は今春の全人代で「今年が首相最後の年だ」と言明したように、首相の三選は中国の憲法で禁止されており、彼の来春退任は確実だ。今秋の共産党大会で習主席の「総書記続投」が決まると同時に、(来春誕生の)新首相も「実質内定」することになっている。首相候補は汪洋、李強、胡春華あたりと噂されているが、そんな時にレームダック間近の李克強首相に経済を丸投げするとは習指導部も情けない。丸投げされた本人が一番吃驚しているだろうが。(了)

文中の見解は全て筆者の個人的意見である。

2022年(令和4年)6月6日

筆者プロフィール

杉野光男

東洋証券株式会社 主席エコノミスト

一橋大学商学部卒、三菱信託銀行(現三菱UFJ信託銀行)入社、上海華東師範大学へ留学

同行北京駐在員、上海駐在員事務所長、理事中国担当部長を経て、2007年より現職

著書 日本の常識は中国の非常識(時事通信社)、中国ビジネス笑劇場(光文社)等

最終ページに重要なお知らせ「注意事項」がありますので必ずお読みください。

2/3



東洋証券株式会社 金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第121号

日本証券業協会、一般社団法人第二種金融商品取引業協会 加入
本社所在地 〒104-8678 東京都中央区八丁堀 4-7-1 TEL03-5117-1040

ご投資にあたっての注意事項

外国証券等について

・外国証券等は、日本国内の取引所に上場されている銘柄や日本国内で募集または売出しがあった銘柄等の場合を除き、日本国の金融商品取引法に基づく企業内容等の開示が行われておりません。

手数料等およびリスクについて

①国内株式等の手数料等およびリスクについて

・国内株式等の売買取引には、約定代金に対して最大 1.2650% (税込み) の手数料をいただきます。約定代金の 1.2650% (税込み) に相当する額が 3,300 円 (税込み) に満たない場合は 3,300 円 (税込み)、売却約定代金が 3,300 円未満の場合は別途、当社が定めた方法により算出した金額をお支払いいただきます。国内株式等を募集、売出し等により取得いただく場合には、購入対価のみをお支払いいただきます。国内株式等は、株価の変動により、元本の損失が生じるおそれがあります。

②外国株式等の手数料等およびリスクについて

・委託取引については、売買金額(現地における約定代金に現地委託手数料と税金等を買いの場合には加え、売りの場合には差し引いた額)に対して最大 1.1000% (税込み) の国内取次ぎ手数料をいただきます。外国の金融商品市場等における現地手数料や税金等は、その時々々の市場状況、現地情勢等に応じて決定されますので、本書面上その金額等をあらかじめ記載することはできません。

・国内店頭取引については、お客さまに提示する売り・買い店頭取引価格は、直近の外国金融商品市場等における取引価格等を基準に合理的かつ適正な方法で基準価格を算出し、基準価格と売り・買い店頭取引価格との差がそれぞれ原則として 2.50% となるように設定したものです。

・外国株式等は、株価の変動および為替相場の変動等により、元本の損失が生じるおそれがあります。

③債券の手数料等およびリスクについて

・非上場債券を募集・売出し等により取得いただく場合は、購入対価のみをお支払いいただきます。債券は、金利水準の変動等により価格が上下し、元本の損失を生じるおそれがあります。外国債券は、金利水準の変動等により価格が上下するほか、カントリーリスクおよび為替相場の変動等により元本の損失が生じるおそれがあります。また、倒産等、発行会社の財務状態の悪化により元本の損失を生じるおそれがあります。

④投資信託の手数料等およびリスクについて

・投資信託のお取引にあたっては、申込(一部の投資信託は換金)手数料をいただきます。投資信託の保有期間中に間接的に信託報酬をご負担いただきます。また、換金時に信託財産留保金を直接ご負担いただく場合があります。投資信託は、個別の投資信託ごとに、ご負担いただく手数料等の費用やリスクの内容や性質が異なるため、本書面上その金額等をあらかじめ記載することはできません。

・投資信託は、主に国内外の株式や公社債等の値動きのある証券を投資対象とするため、当該金融商品市場における取引価格の変動や為替の変動等により基準価額が変動し、元本の損失が生じるおそれがあります。

⑤株価指数先物・株価指数オプション取引の手数料等およびリスクについて

・株価指数先物取引には、約定代金に対し最大 0.0880% (税込み) の手数料をいただきます。また、所定の委託証拠金が必要となります。

・株価指数オプション取引には、約定代金、または権利行使で発生する金額に対し最大 4.400% (税込み) の手数料をいただきます。約定代金の 4.400% (税込み) に相当する額が 2,750 円 (税込み) に満たない場合は 2,750 円 (税込み) の手数料をいただきます。また、所定の委託証拠金が必要となります。

・株価指数先物・株価指数オプション取引は、対象とする株価指数の変動により、委託証拠金の額を上回る損失が生じるおそれがあります。

ご投資にあたっての留意点

取引や商品ごとに手数料等およびリスクが異なりますので、当該商品等の契約締結前交付書面、上場有価証券等書面、目論見書、等をご覧ください。

最終ページに重要なお知らせ「注意事項」がありますので必ずお読みください。